平成２３年（フ）第２８２号
新潟県東蒲原郡阿賀町五十島231番地
債務者　車塚　利吉
1　決定年月日時　平成23年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝見　洋人
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３５９号
仙台市青葉区落合５丁目３番57号　小豆田コーポ２
債務者　大友　清春
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　誓也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３６０号
仙台市青葉区落合５丁目３番57号　小豆田コーポ２
債務者　大友　良子
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　誓也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１０２号
三重県津市戸木町2349番地
債務者　久居機工こと　谷井惠美子
1　決定年月日時　平成23年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月５日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１０３号
三重県津市戸木町2349番地
債務者　谷井　哲也
1　決定年月日時　平成23年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月５日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２２８号
大津市仰木の里４丁目３番３―303号
債務者　秦　　幸夫
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富塚　浩之
4　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成23年８月５日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１７８号
岡山市中区雄町289番地１
債務者　小橋　泰史
1　決定年月日時　平成23年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　政宏
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３８号
岡山市北区下足守2282番地
債務者　佐野　達也
1　決定年月日時　平成23年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　康祐
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２０４号
鹿児島県鹿児島市伊敷町1994番地７
債務者　吉村　民子
1　決定年月日時　平成23年６月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　圭市
4　破産債権の届出期間　平成23年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１５５９号
北海道江別市弥生町37番地の11　キャパハウス102号室
債務者　吉泉　広宣
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎久美子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３０１号
名古屋市西区新道２丁目４番18号
債務者　大島　　繁
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　允
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４１号
千葉県茂原市小轡861番地18
債務者　関　　孝作
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嶋　康明
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第１６４号
金沢市笠市町10番４号
債務者　大林　茂樹
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　智詔
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１２３号
三重県四日市市野田２丁目１番７号
債務者　堀田　静香
1　決定年月日時　平成23年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村林　敏也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１２５号
富山県射水市太閤山３丁目89番地、前住所富山市西大沢57番地
債務者　川原　政義
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　武司
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後１時
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
富山地方裁判所民事部